第５章　図書館での取り組み

１　現状と課題

平成 18 年に市町村合併し、平成 21 年より浅口市立図書館は、３館体制となり、読書活動の拠点としての役割を担ってきた。図書館は、子ども自身が読みたい本を自由に選択し、読書の楽しみを知る機会を提供する機関である。そのため、図書資料の充実・環境整備はもちろん、各種講座・イベントを積極的に行い読書活動や図書館に親しめるように力を注いでいる。また、学校や他施設･団体との連携に取り組み、学校、地域への団体貸出や学校の「総合的な学習の時間」の支援、学校･園でのおはなし会、乳児健診を利用しての保護者への働きかけなどを行っている。施設面では、絵本のコーナーを設置し、おはなし会や親子の読書の場を提供している。

３館の児童書の蔵書は、63,848 冊で、全体の蔵書の約 35% にあたる（平成 24 年 12 月末）。年間の児童書貸出数（平成 23 年度）は、87,553 冊で、全体の貸出数の 43% になっている。ただ、利用者数を見た場合、15 歳までの年間利用が 7,351 人で全体の 16% となり必ずしも十分とは言えない状況である。

さらなる読書活動推進拠点としての基礎を固めるためには、生涯学習推進体系における位置付けを確かなものとする必要がある。また、人的・物的な充実を図るとともに他機関・団体と連携していくことが大切である。

２　施策の方向

（１）環境の充実を図る

ア　子どもの年齢に応じた幅広い選書を行い、図書資料を充実する。

イ　子どもと本を結ぶため児童サービスに精通した司書や職員の育成･充実を図り、様々な側面から子どもの読書活動を支援する。

ウ　読書に親しみやすい環境をつくる。

エ　特集コーナー・特別展示をするなどして、子どもと本とのよい出会いができる環境をつくる。

オ　インターネットを使った時代に即した図書館サービスが提供できるように努める。

（２）サービスの充実を図る。

ア　年齢や多様な発達段階に応じた効果的なサービスを企画し実施する。

イ　子どもたちが読書活動や図書館に興味がもてるような行事や催しを実施する。

ウ　大人を対象にした、子どもの読書活動に関する講座や研修会を開催する。

エ　学校図書館や地域への団体貸出を充実する。

オ　市内小学校・中学校へ配布している図書館だよりの内容をさらに充実させる。

（３）他機関・ボランティアなどとの連携を図る。

ア　学校・園や健康福祉部局等との一層の連携を図り、知識や情報を共有する。

イ　小学校・中学校の調べ学習などへの対応、職場体験の機会の提供を積極的に行う。

ウ　岡山県立図書館との連携をし、「岡山県図書館横断検索システム」(※3) や「図書館資料搬送事業」(※4)、「インターネット予約貸出し」の周知を行い、有効活用を図る。

（４）啓発活動の充実を図る

ア　地域・家庭へ向けて読書活動の楽しさ・大切さについての啓発活動を行う。

イ　地域・家庭へ向けて図書館のじょうずな活用の仕方、有用性を知らせていく。

ウ　市報、HP 等を活用し、市立図書館の広報活動を積極的にしていく。

エ　「子ども読書の日」（４月２３日）や読書週間を中心に啓発活動を行い、子どもの読書活動への理解や関心をさらに深める。

＜用語解説＞

(※3) 岡山県図書館横断検索システム

県内市町村立図書館等をネットワークで結び、県民が求める資料を県内公立図書館の蔵書から一括検索できるシステム

(※4) 図書館資料搬送事業

県立図書館の蔵書を予約するとともに、最寄りの図書館等で受け取ることができる事業